

令和5年9月29日

令和5年度第6回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和5年度第6回教育委員会定例会会議録

日時 令和5年9月29日（金）
14時00分～14時45分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
島津委員
原之園委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員

（事務局職員）

末吉 副 教 育 長
黒木 教育次長兼生徒指導総括監
内村 総務 福利 課 長
徳田 保 健 体 育 課 長
森 田 高 校 教 育 課 参 事
泊 総 務 福 利 課 企 画 監
波之平 総 務 福 利 課 長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第2号 鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>鹿児島県立種子島中央高等学校に新たな学科を設置することに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>金峰学園の開設に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p> <p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p> <p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

その他（2）については、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和5年度第5回教育委員会定例会会議録について

令和5年度第5回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 令和6年度県立高等学校生徒募集定員の策定について

－ 令和6年度県立高等学校生徒募集定員について、教育長の臨時代理により策定したことについて －

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

（島津委員） 新設学科について、今後どのように扱うのか。

（高校教育課参事） 普通教育を主とする学科として普通科での扱いとなる。

（島津委員） 統計的に普通科と普通科内の新学科を分けておかないと、実態が把握しにくくなるのではないかと懸念される。

（高校教育課参事） 普通科の中でも、その他普通教育を施す学科として扱い、中身が分かるように工夫する。

（原之園委員） 他の学校でも、普通科新学科を設置する動きがあるのか。

（高校教育課参事） 具体的に動いている学校はない。

（教育長） 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

－ 鹿児島県立種子島中央高等学校に新たな学科を設置することに伴い、所要の改正をしようとする事について －

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

— 金峰学園の開設に伴い、所要の改正をしようとする事について —

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 南さつま市の金峰学園だけが鹿児島学区であるのはなぜか。

(高校教育課参事) 金峰中は日置郡金峰町で旧学区では日置学区だった。その後、平成17年に市町村合併して南さつま市となり、金峰中は川辺学区と日置学区となった。7学区になった現在は、鹿児島学区と南薩学区になったという経緯がある。

(島津委員) 経緯は理解できるが、現状からすると違和感を感じる。見直しは考えていないのか。

(高校教育課参事) 現在のところ考えていない。

(馬場委員) 別表に当該中学校区と記載しているが、義務教育学校となっても記載はこのままか。

(高校教育課参事) 金峰学園には小学校にあたる前期課程と中学校にあたる後期課程があるが、中学校にあたる後期課程のみをみることになる。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 第4期鹿児島県教育振興基本計画検討委員会(第2回)について

— 第4期鹿児島県教育振興基本計画検討委員会(第2回)の概要等について —

〈総務福利課企画監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 目標等を短い言葉で表現するのは難しいが、正しく趣旨を伝えることが重要である。基本目標の「共に」が共同だけでなく協働の意味を含む「ともに」に修正されたのは、良かったと思う。また、本県教育の取組における視点について、社会の変化を乗り越えるというより、社会の変化を自分たちで作り出すことが必要だと思うので、「未来の社会の創り手となる」という表現は、良いと思う。

本県教育施策の方向性の5項目について、国は1つ目に学力をあげているが、本県は1つ目に豊かな心について、道徳教育の充実等をあげており、鹿児島らしい施策だといえるので、ぜひ継続していただきたい。

具体的な施策については、Ⅱ⑦教育の情報化の推進とあるが、情報教育という意味では異なると思うので、DXの推進等を含めて「情報教育の推進」も加えていただきたい。

(総務福利課企画監) 御指摘いただいたように、確かに教育の情報化の推進は、いわゆる情報教育とは少し異なる。情報教育は、施策の中の確かな学力等、様々なところに位置付けられているので、教育の情報化の推進を図りつつ、情報教育も他で扱うこととし、素案ができたときに改めてお示ししたい。

(原之園委員) 本県教育施策の方向性の「情報モラル教育の充実」について、平成31年度の教育振興基本計画では、ネット依存、情報モラルに関する指導、フィルタリング等が記載されているが、今回は生成AIについても是非加えていただきたい。国(文科省)も、生成AIを少しずつ使い始めることをすすめており、特に小学生が使うことには慎重な対応を求めている。

また、本県教育の取組における視点の「6 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」について、説明が不足しているように思うので、加えていただきたい。

(総務福利課企画監) 生成AIについては、担当と連携を図りながら、施策の具体の中で検討したい。

デジタルトランスフォーメーションの推進について、確かに現時点では説明が十分ではないと思うので、計画の冊子を作成する段階で、丁寧に説明をしていきたい。

(馬場委員) 具体的人間像の「意欲的に自己実現を目指す人間像」の表記は、意欲的という言葉が若干強い表現に感じる。また、自己実現を目指すという表現は現状が不足しているという意図に受け取れるので、ウェルビーイングの観点からは、自己実現する等の表現がよいのではないか。

(総務福利課企画監) 「意欲的に自己実現を目指す」という表現は強い表現であり、学習を受ける子供たちにとって、意欲的に自己実現を目指さなければいけないという印象を与えかねないという御指摘かと思う。確かに、そのような受け取り方をしてしまうと、子供たちが本当に追い込まれて苦しいという印象を与えかねない。

教育振興基本計画全体でのことだが、施策を推進していく上での方向性なので、教育の施策を組み立てる側である教師自身が、そのような子供たちを育成できるように働きかけていきましょうという意味のものである。子供たち自身に意欲を持って学べということではなく、授業の中で教師自身の働きかけによって子供たちが学ぶ意欲を持てるような工夫をしてほしいという意味での表現である。

(馬場委員) 意欲的に自己実現を目指さなければならないということではなく、意欲を引き出していく教育をするということによって理解する。

(総務福利課企画監) 「生涯を通じて」という文言があり、生涯学び続けることができるように、学習の機会がいつでもあり、我々も学習の機会を減らさないように、教育環境をつくるという意味が含まれている。生涯を通じて、一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくりを施策の中で推進していく。

(島津委員) 非認知能力を高めることも根底におきながら、施策を進めていただきたい。

(総務福利課企画監) 非認知能力については、やはり子供たちが学びに向かって学力だけでないところを大事にし続ける必要があると思うので、その視点を大事にしながらか施策の検討を進めていきたい。

〈質疑終了〉

7 その他

その他(2) 令和5年度学校保健・学校安全・学校給食文部科学大臣表彰の被表彰候補者の推薦について

(非公開)

8 閉会